

会 議 結 果 の お 知 ら せ

令和 6 年度第 2 回宮古市立図書館協議会を次のとおり開催しました。

令和 7 年 3 月 2 7 日

宮古市立図書館協議会

- 1 開催日時
 令和 7 年 3 月 2 6 日（水）午後 2 時 3 0 分から午後 3 時 4 0 分まで
- 2 開催場所
 宮古市立図書館 2 階会議室
- 3 議 題
 （ 1 ） 令和 6 年度宮古市立図書館の運営状況（実績等）について
 （ 2 ） 令和 7 年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画（案）について
 （ 3 ） その他
- 4 会議の概要
 別添のとおり
- 5 問い合わせ先
 宮古市立図書館 電話 6 2 - 2 4 1 4

第2回宮古市立図書館協議会

1 出席者（6名）

山火敏幸、井川由貴子、藤田隆、三浦明美、小畑修也、戸由忍

2 欠席者（1名）

大澤信子

3 事務局出席者（4名）

生涯学習課長 佐々木雅明、図書館長 松下 寛、主任 横田大裕、司書
大澤東華

4 傍聴者

なし

5 議事等

令和6年度宮古市立図書館の運営状況（実績等）について

令和7年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画（案）について事務局
から説明し、質疑を受けた。

質疑応答内容

質疑・意見	回答
【議題】令和6年度宮古市立図書館の運営状況（実績等）について （委員） 1年間にわたって様々な事業を展開していると感じた。令和3年度と比較すると事業も増えている。また、提示があった主要事業工程表のように、いつ何を実施するかというのを表にしてもらおうと職員もわかりやすい。 読書推進事業については、健康相談など他課とのコラボなどいいところに目をつけていると感じる。市の事業のPRという点でもいい方策だと考える。 加えて、新規事業のビブリオバトルは、人前で表現する機会という点でも素晴らしい企画であると考ええる。 （委員） 10代のボランティア養成講座について、参加者1名ということだがどのような場で実践に臨んだのか。 （委員） 絵本の読み聞かせボランティアのメンバーも高齢化しており、若い人の養成がなかなか	（事務局） 図書館として、市の事業をどのように宣伝していくかが重要であると考ええる。関係図書の整備という点も含めて今後も積極的に取り組んでいきたい。 （事務局） 参加者は高校生。講座実施後、おはなし回で実際に子どもたちの前で実践する機会を2回予定していた。だが、本人が多忙とのことで図書館での実践はできていない。

できていない。養成講座の参加者と読み聞かせボランティアのメンバーと一緒に実践できる機会を作ってほしい。 7月下旬だと夏期講習時期かと思う。中学校も夏休みに入るか入らないかの時期ではないか。時期を再検討してもよいかと考える。 (委員) 図書除籍ルール作成したと記載がある。文書化されていればいただきたい。 (委員) 除籍して場所を確保するほかに、新たに書庫を建てるといった計画はあるか。 (委員) 図書館奉仕員を市内小中学校へ派遣する取り組みは、小中学校への団体貸出を含めてぜひ継続して取り組んでほしい。 (委員) 電子書籍の資料数が昨年度と比較して減少している。電子書籍に力を入れいくとのこと	(事務局) 来年度の実施時期は館内で検討する。 (事務局) 今年度は本館でも除籍を実施した。実施にあたり、統一的な基準がなかったため司書の意見を取り入れて明文化したルールを作成したところである。後日お渡しする。 (事務局) 令和7年度に産業廃棄物の処理をし、館内で収蔵スペースを確保する。 (事務局) 承知しました。
--	--

だったが、どういうことか。 【議題】令和7年度宮古市立図書館の運営方針及び事業計画(案)について (委員) 電子書籍の購入費220万円は今年度と比べてどうか。 (委員) 「ぬいぐるみおとまりかい」は泊まるのはぬいぐるみだけなのか。子どもも図書館に泊まるのか。 【その他】令和6年度宮古市電子図書館利用者満足度調査の結果について (委員) 自由記述の意見に「3年たったらしくログインできなくなった」とある。3年たつと利用でき	(事務局) 電子書籍のライセンスには、買い取り、期間に上限があるもの、貸出回数に上限があるものがある。今年度は期間の経過や貸出回数上限に達したものが多かったため減少している。 (事務局) 令和6年度と同額である。 (事務局) 子どもからぬいぐるみを借りる。子どもは図書館に泊まることはない。他の図書館でも実施している事業であり、毛色の違う事業をやるうという考え。子どもが来館すると連れて保護者も来館する。図書館に来館するきっかけ作りという側面もある。
--	---

なくなるのか。 (委員) 電子図書館はよく利用している。蔵書が少ないからこそ、普段自身が選ばない本を選んで読んでいる。新刊情報もとどくので、その部分を見るのが楽しみになっている。市民に電子図書のおもしろさを周知したいのだが、このアンケートの結果をみて残念に思っている。	(事務局) 電子図書館の有効期限は、利用者カードの有効期限と同日にしている。利用者カードの有効期限は3年なので、そのためである。 (事務局) 電子図書の良さを伝える必要があるが、どうしても紙の本と比べてしまう傾向があると思う。丁寧な情報提供も含め、今の意見を参考にしたい。 本日は皆様から貴重なご意見をいただき感謝する。今後の運営に活かしていく。以上で令和6年度第2回図書館協議会を終了する。本日は大変ありがとうございました。
---	--